

平成21年10月20日

所管 市長公室・市民人権局・教育委員会

件 名	国連女性開発基金(UNIFEM、ユニフェム)日本事務所の開設について
経 過・現 状 政 策 課 題	■ UNIFEM とは、開発途上国における女性の権限拡大及びジェンダー平等を支援する国連機関で、主な活動目的は次の4点。 女性に偏っている貧困の減少 女性に対する暴力の根絶 女性と少女への HIV/AIDS の蔓延阻止と撲滅 民主統治下でも紛争時でも、ジェンダー平等の達成をめざす。 これらの活動は本市の進める「人権尊重社会、男女共同参画社会の実現」並びに「歴史と文化を活かした都市魅力の創出」に沿うことから誘致活動を行ってきた。 【経過】 ■ 平成18年5月 UNIFEM 創立30周年記念で本市から UNIFEM 本部を訪問した際に日本事務所設置が話題となった。 ■ 平成20年12月 UNIFEM 事務局長(イネス氏)堺市訪問の際、堺に事務所設置の可能性を表明。 ■ 平成21年9月10日、本市と UNIFEM 間での覚書を調印し、事務所の開設を正式合意。
対 応 方 針 今 後 の 取 組 (案)	【対応方針】 ■ 事務所:堺市立女性センター内 ■ 開所日:平成21年10月29日(木) ■ 堺市支援内容 事務所(約25㎡)の無償提供。 事務機器など備品の無償貸与。 通訳者など非常勤職員2名を配置。 ■ 堺市負担額:10,837千円(改装工事1,236千円、光熱費55千円、事務機器1,840千円、人件費7,706千円) ■ 事務所開設の効果 本市の重点施策である「人権尊重社会、男女共同参画社会の実現」並びに堺市国際化推進プランに掲げる「国際都市にふさわしい都市機能の整備」の推進に資する 国際都市・堺としての「都市イメージ」「都市魅力」の向上 地方自治体としての国際貢献 ■ 事務所の役割 日本政府、シンクタンク、NGO、学術関係者、報道機関等との関係強化 関係機関との連携の中で、ユニフェムへの支援者を拡大 男女共同参画や女性のエンパワーメントにつながるキャンペーン活動 日本におけるユニフェムの知名度の向上 *10月20日議会及び報道関係に資料提供予定。
効 果 の 想 定	本市の進める重要施策である「人権尊重社会、男女共同参画社会の実現」並びに「歴史と文化を活かした都市魅力の創出」の推進に寄与する。
関 係 局 と の 政 策 連 携	UNIFEM が事業を推進する中で、環境局、産業振興局など関係局との連携が必要となる。